

板橋区生涯学習推進懇談会検討報告

「地域が支える板橋の教育」を振興するための
方策について

平成23年3月

板橋区生涯学習推進懇談会

目 次

はじめに：広がる学び	1
1 今期の検討課題	3
2 学校支援を検討するうえでの基本的な考え方	3
3 地域が学校支援を行うことにより期待できる教育効果	4
(1) 子どもと教員が向き合う時間を増やし教育活動の充実を図る	4
(2) 多くの人との出会いや交流により体験を通して学ぶ	5
(3) 自分の暮らす地域を知ることから学ぶ	5
(4) 学校が大人と子どもがともに学びあう場となる	6
4 区内の学校支援に関する現状と課題	6
(1) 地域人材による学校支援の現状	7
① 学校における外部人材の活用状況	7
② 個々に行われている学校支援活動	7
(2) 現状をふまえた学校支援活動振興の課題	8
① 子どもたちの学習活動の充実	8
② 学校が必要とする支援の把握	9
③ 学校支援にかかわる人材の発掘及び養成	10
④ 学校と地域の相互理解の促進	10
⑤ 地域による支援のためのしくみづくりの推進	11
⑥ 行政内部の連携	12
5 学校支援活動の振興のために今後期待される取り組み	13
(1) 学校での活用を意識した人材情報の収集・提供	13
(2) 学校支援の中核となるコーディネーターの養成及び 活動環境等の整備	14
① 学校支援のためのコーディネーターの養成	14
② コーディネーターが活動しやすい条件や環境の整備	15

（３）ニーズに対応した学校支援ボランティアの養成・研修体制の整備	16
（４）学校支援活動を通じた「学びの循環」の促進	17
（５）学校支援活動の振興に必要な教員と地域の意識改革	18
（６）地域がつくる学校支援組織への援助	19
（７）教育委員会内の役割分担と推進体制の整備	20
① 教育委員会内の役割分担と連携	21
② 学校支援活動を推進する体制の整備	21
おわりに	23
付 録	
板橋区生涯学習推進懇談会委員名簿	27
板橋区生涯学習推進懇談会審議経過	28
板橋区生涯学習推進懇談会設置要綱	29

はじめに：広がる学び

板橋区生涯学習推進懇談会は、平成21年11月から、『地域が支える板橋の教育』を振興するための方策」をテーマに、話し合いを進めてまいりました。

子どもたちを取り巻く社会的環境が変化し、それに伴って子どもたちの生活態度も学業への姿勢も変化を見せているという事実は、板橋区においてもあてはまります。子どもたちの保育や教育、子育て支援を学校だけに任せず、学校と家庭・地域とがいっしょになって取り組んでいこうという姿勢や活動も、板橋区ですでにさかんに行われています。懇談会では、学校支援地域本部の活動や外部人材の活用、青少年の健全育成事業、ボランティアによる子育て支援の事例などが報告され、こうした取り組みをさらに板橋区内全域に広げていこうという議論も展開されました。

こうしたさまざまな活動や事業の展開を見聞きするうちに、私は、板橋区では、新しい「学び」の考え方が実践を通して広まってきているのではないかと思うようになりました。

一般に学ぶとは、「子どもたちが、知識をもつ教師から知識や技能などを教わる」という意味で用いられます。もちろん、学校・家庭・地域の連携を通して、子どもたちの基礎学力の向上（確かな学力の育成）もはかられていますので、こうした意味での「学び」は今なお活発に行われています。しかし、それとは異なった「学び」が広がっていると思うのです。

まず、子どもだけが学ぶのではなく、地域の人びと、「大人」も、子どもの学びを支援するプロセスの中で学ぶようになっていきます。生涯学習を通して学んだことを子どもたちに伝えるだけでなく、子どもたちに伝える営みの中で、「どのようにしたら子どもたちにうまく伝わるのだろうか」「今の子どもたちの様子はどうなっているのだろうか」という関心を持ち、あらためて教育や子育て支援について学ぼうとしています。世代間交流を通して、子どもも大人も学びあう関係、あるいは「学びの循環」が築かれつつあるのです。

大人、地域の人びとも、子どもと向き合う活動を進める中で、それぞれの団体だけではなく団体同士で、あるいはボランティア団体とNPO、行政とも協働するようになりました。つまり、団体や組織の間での「学びあい」を体験するようになっていきます。板橋区の子どもたちのためにという目標を掲げながら、これまで交流のなかった団体同士が、また区民と行政とが協働し、そこに豊かな学びあい生まれるようになっていきます。

区民の側だけでなく行政にも、新しい「学び」が生まれています。学校を拠点とした学習支援活動は、教育委員会内部では学校教育を所管する部署だけではなく、社会教育を担当する部署も関わり、さらには教育委員会の枠をはるか

に超えて福祉関係の部署や、家庭・子ども関連の部署も連携し、協働で取り組むことがなければ成果はあがりません。また、行政の役割も、子育て支援の講座を提供すると言うよりは、さまざまな団体の活動を、学校を拠点とする活動や事業につなげる「ネットワークづくり」にシフトするようになっていきます。行政が区民を教え育てるのではなく、区民の活動をつなげ、相互に学びあう関係を作り出すものになっています。

板橋区の子どもたちのために取り組むさまざまな活動や事業は、以上のように、子どもと大人、大人同士、大人（区民）と行政、さらには行政内の部門との間にある垣根を、「学び」の枠を広げることを通して、少しずつくずし、「学びの循環」を作り出していく営みであるように思っています。

板橋区生涯学習推進懇談会 座長

お茶の水女子大学教授

三 輪 建 二

1 今期の検討課題

板橋区教育委員会では、平成20年7月に、これからの教育の中長期的な方向性を示す「いたばしの教育ビジョン」を策定した。その中では、区における教育の大きな課題として「学校教育」に焦点をあて、家庭、学校、地域がそれぞれの教育力の向上を図ると同時に、教育委員会を含め、各々が役割を認識し、連携しながら子どもたちの成長を支えていくことをめざすことが示されている。

教育ビジョンでは、「地域は、『地域の子どもは地域が育てる』との意識で子どもの育ちを支えます」を柱の1つに据え、子どもたちの成長を支えることに、地域の方々の力が今以上に発揮されることを求めている。

生涯学習推進懇談会では、こうした、板橋区がめざす教育振興の方向性をふまえて、今期の検討テーマを「『地域が支える板橋の教育』を振興するための方策」とし、地域人材による「学校支援」を中心課題として検討することとした。

これは、地域の方々が、学校の教育活動を支援し、学校（教員）とともに、子どもたちの学びを豊かにしていくことに力を発揮していただき、また、そうした取り組みを通じて、区民同士が学びあう機会の充実を図り、地域全体で子どもたちのよりよい育ちを支えていこうという機運の高まりにつながることを期待するものである。

2 学校支援を検討するうえでの基本的な考え方

近年、子どもたちを取り巻く社会環境の変化は大きく、学校では多くの課題を抱える中で、さまざまな役割が求められている。

こうした状況をふまえて、教育ビジョンの実現に向け策定された「いたばし学び支援プラン」においても、学校が抱える課題に対し、家庭や地域との連携をもって取り組むことが不可欠であるとし、地域人材による学校支援を重視した施策の推進を掲げている。

すでに区内の小中学校の中には、地域住民の方々はもとより、各種の団体や企業、大学生などを含む、地域人材の協力を得ながら、授業が行われたり、環境整備などが進められたりしているところもある。学校支援について検討していくにあたっては、現状もふまえて、「地域」という中に、学校の近隣に暮らす区民とともに、区内を中心に活動されている団体や企業、大学などに所属されている方たちも含め「地域人材」として幅広く考えていくことが望ましい。

そして個々に始まっている取り組みの成果を生かしながら、教育活動の充実に向けて各学校が共通に抱える課題を意識して検討することにより、多くの学

校に地域からの支援が効果的に取り入れられていくよう配慮したい。

また、地域の方々は、これまでも青少年の健全育成や社会教育事業などを通じて、子どもたちの育成に関わり、そうした中で培われた協力関係や人的なつながりが、新たな学校支援活動においても力となりつつある。

学校という場で行われている、地域の方たちによる子どもたちを対象とした教育活動は、従来からの学校教育と社会教育といった枠組みを超えている実態があることも認識し、学校支援をめぐる今後の行政側のあり方について、この懇談会としての考えを示していくことが必要である。

区の生涯学習振興の一環として、子どもたちの学びを豊かにしていくという共通目標の下、学校の先生方と地域の方々がともに力を出し合えるような学校支援活動の振興策を考えていくことを基本とする。

3 地域が学校支援を行うことにより期待できる教育効果

学校における教育活動は、教員の指導により行われることは言うまでもない。そこに地域の人たちがかかわり、実社会の空気を持ち込みながら学ぶ機会を拡充していくことで、いろいろな面での教育効果が期待でき、子どもたちの学びの充実にとって大切な要素となっていくものとする。

文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」の「平成21年度全国学力調査 調査結果のポイント」（平成21年12月）の中では、学力調査の平均正答率が高い学校のほうが、低い学校に比べて「PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれる」と回答している割合が高い傾向が見られるとしている。地域人材による学校支援が、子どもたちの学力の面においても好影響をもたらす傾向がこうした調査結果に表れている。

また、地域の方たちが学校の教育活動に参加することは、子どもたちの学びの支援とともに、活動にかかわる人たちにとっても教育効果が期待される。

（1）子どもと教員が向き合う時間を増やし教育活動の充実を図る

学校に多くの役割が期待され、教員は日常的に多忙な状況にある。そうした中であっても、子どもたちへの教育をよりよいものにしていくうえでは、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保し、教育活動の充実に向けて取り組むことが重要である。

そのためには、教員だけがすべてを担う必要のない業務などを地域で支援していくことにより、教員が子どもと接する時間を増やしたり、授業の準備など

に力を注ぐことができる。

さらには、授業の際に、地域の方たちが教員の補助として入ることで、一人の教員だけでは目が届きにくいところを補完したり、教材作成に協力したりしていくことなどを通じて、授業の充実につなげていくことも期待される。

(2) 多くの人との出会いや交流により体験を通して学ぶ

すでに、学校の授業においても、外部から招いたゲストティーチャーによる講演や実技指導など、いろいろな立場や経験をもつ人から学ぶ機会を設けているところは少なくない。

実際に、いくつかの学校では、障がい者や戦争体験者などから直接に話を聞く授業が行われ、そうした方々の言葉や思いに触れる中から、子どもたち自身が感じとり、考えていく機会を得ている。

おとしよりや外国の方など、地域におられる異世代や異文化をもつ方々との交流などを通して、自分と違う世代や違う文化をもつ人たちへの関心や理解を深めていくことにもつながる。

また、職場体験などから、働くことの意義や将来の進路を考えたり、社会で働く大人たちと話し合う中からは、実社会の厳しい一面を知る機会ともなり得る。

地域の方たちが、子どもの学びの場に参加していくことにより、学校や家庭で、教科書やさまざまなメディアから学ぶだけでは得られない、体験的な学びの機会を増やしていくことが期待される。

(3) 自分の暮らす地域を知ることから学ぶ

学校の授業の中で、子どもたちが板橋区あるいは身近な地域の産業や文化などについて学ぶ機会もある。そうした授業の一環で、例えば、区内の農家の方や地元企業に協力をいただいている農業体験や工場見学などを通して、地域の特色ある産業への理解を深めたり、伝統工芸や郷土芸能に携わっておられる方たちから、古くから受け継がれてきた文化に触れる機会を得るなどし、自分の暮らす地域への興味や関心を高め、子どもたちの地元への愛着心やアイデンティティを育てていく一助ともなりうる。

また、区内のいくつかの中学校では、地域と合同して防災訓練が行われている。そうした中で、近隣におられる障がい者の避難を援助する体験などが行われるところもある。

このような体験を通じて、子どもたち自身が地域に暮らす一員としての役割

を実感するような機会を増やしていくことも期待される。

(4) 学校が大人と子どもがともに学びあう場となる

地域の方たちが行う学校の支援活動においては、支援に携わる方々が、学んでこられた成果や、もっている技能や経験を活かして、子どもたちの指導にかかわっていくことがある。すでに、社会教育会館でパソコンを使ったIT学習に取り組んでいるサークルが、学校の授業補助に入るなどの支援活動も行われている。

学校支援活動は、地域で学んでおられる学習サークルなどが、学んだことを自分たちだけのものとせず、子どもたちの学びを支援することに生かしていく機会ともなる。

子どもたちとの活動に携わることで、支援する方たちが、新たな課題に気づいたり、スキルアップの必要性を感じたりすることで、さらなる学習活動につながっていくなど、支援に関わる大人の学びも活性化していくことになる。

現在も各種の団体や企業の協力により、職場体験が実施されており、さらに進んで学校の授業への協力も始まったところである。こうした取り組みは、企業の地域貢献となるばかりでなく、携わる個々の社員の方たちにとって地域活動のきっかけともなり、将来、退職後の過ごし方を考えていく場合にもその経験が生かされていくことともなりうる。

また、教員は、地域の方たちからの支援が得られることで、いろいろな要素を取り入れ、工夫しながら授業の充実を図ることができる。さらに、子どもたちが暮らす地域の状況を理解することや、地域の方と子どもたちとのやりとりの中から子どもの違う一面を発見し、その後の指導面に生かしていくなど、教員にとっても学びにつながる。今後、若い教員が増えていく場合にも、さまざまな経験をもつ地域の方たちや企業で働く方たちと接することは、その教員自身の成長にもつながる機会を増やしていくこととなる。

学校支援の活動を通じて、学校が大人と子どもが、ともに学びあう場となり、地域の教育力の向上につながることを期待される。

4 区内の学校支援に関する現状と課題

地域から学校への支援は、それぞれの学校と地域との関係の中で、これまでもさまざまなかたちで行われている。

大きな動きとしては、平成14年度から、学校の教育課程に「総合的な学習

の時間」が導入されたことを機に、学校ごとでの特色ある教育活動や従来の教科を横断するような課題への取り組みも増すとともに、地域からの協力を必要とする学習活動も増え、各学校で地域人材による授業支援が行われている。

また、平成20年度には、文部科学省の委託事業として「学校支援地域本部事業」が開始され、区においても2校の小学校でモデル実施を始めるなど、新たな動きも出てきている。

今後、子どもたちの学習を充実させていくうえで、現在行われている学校支援の状況をふまえ、そこから見えてくる課題を認識し、取り組みを進めることが必要である。

(1) 地域人材による学校支援の現状

① 学校における外部人材の活用状況

平成20年度に区立の小中学校で行われた教育活動に対し、外部人材への協力依頼の状況は、小学校では、全53校中30校で、年間に499回、延べ1702人、中学校は全24校中9校で、年間に98回、延べ305人の実績が報告されている。

依頼の内容は、福祉、環境、国際交流などの学習や、楽器の演奏及び指導、読み聞かせ、昔遊びの指導、農業体験など多岐にわたっている。

一方、区教育委員会では、総合的な学習の時間が本格的な実施を開始した平成14年度から、学校支援のための地域人材を登録する「教育人材バンク」という制度を設け、登録された人材情報を学校に提供している。

平成20年度の登録者総数は、個人、団体を合わせて61件である。学校での活用実績は、小学校では10校で、年間60回の利用があった。中学校では、同年の活用実績はなしという状況であった。

人材バンクの利用状況をみると、1つの学校が同じ個人または団体に継続的に依頼しているケースや、1つの団体に複数校からの依頼が集中するなど、登録している個人、団体が平均的に依頼を受けているという状況ではない。

以上のような外部人材の活用状況からは、現状では、学校が必要としている外部人材の多くは、学校が独自に探し、協力を得ていることが推測される。

② 個々に行われている学校支援活動

地域からの学校支援については、前述のように、それぞれの学校が必要に応じて個別に協力を依頼しているほかにも、一部の学校では、学校支援活動に携

わるNPOにコーディネートを依頼するケースや、区立の社会教育会館が仲立ちとなり、区民の学習サークルの方たちが支援活動を行っているところもある。

こうした支援活動は、「福祉学習」や「IT学習」など、支援内容により、支援を求める学校において行われるもので、対象を特定の学校だけに限らず、希望に応じて、支援者が広域的に活動していることも多い。

一方では、学校の近隣の方たちが中心となって、地元の学校を応援していくような支援活動がある。例としては、区内の2つの小学校で試行している「学校支援地域本部事業」がある。

実施校では、学校関係者と近隣住民の代表からなる支援組織を立ち上げ、地域コーディネーターを配置して、学校の希望に沿って、教育活動への支援だけでなく、環境整備なども含め、地域のボランティアの方々による支援活動が行われている。

これまでも、地域からの学校支援は、学校ごとに個別に行われており、そうした活動は、学校の特色や地域性などによって、支援活動の内容や学校と地域とのかかわりにも違いがある。

(2) 現状をふまえた学校支援活動振興の課題

① 子どもたちの学習活動の充実

地域からの学校支援を進める目的は、基本的な考え方に示したように、学校と地域が協力して、子どもたちの学びを豊かにしていくことにある。子どもたちの学習活動の充実を図るうえで、今後、区として力を入れていこうとしている点については、「いたばし学び支援プラン」の中で次の3つが重点として掲げられている。

- 重点1 豊かな心と健やかな体の育成
- 重点2 確かな学力の育成
- 重点3 読書活動の充実

区立の小中学校では、学び支援プランに掲げられた重点を意識して、教育活動の充実が図られるものとする。これらの重点に関連して、同プランでは、各種体験学習の充実や、基礎学力の定着、あるいは、ボランティアの協力も含めた読書習慣の確立などをめざしている。

地域による学校支援活動においても、学校の進めようとしている教育活動充実の方向性を認識して、支援につなげていく必要がある。但し、学び支援プラ

ンに示された重点への対応について、小学校と中学校では、それぞれ課題が違うものと考えられ、特に「確かな学力の育成」に関連しては、地域からの支援が難しい場合もあり、現行の「学習支援員」に多くみられるような大学生の活動機会を拡充するなど、地域からの学校支援の中でも役割のすみ分けを考慮するなど、支援する側が力を発揮できるような配慮も大切である。

② 学校が必要とする支援の把握

これまでも、多くの学校で外部人材を活用した教育活動が行われているが、そこには、学校支援のためにつくられた「教育人材バンク」が十分に活用されず、多くの学校が独自に人材探しをしている状況などがある。こうした状況は、学校が必要としている支援と、支援しようとする地域の方々とをうまくつなぐことができていないものと考えられる。

小学校と中学校とでは、教育活動にも違いがあり、学校側の求める支援も異なってくる。小学校では、英語活動が始まり、今後も拡充されることを受け、学校によっては、地域の方の支援をいち早く導入しているところもあるなど、授業への支援に関しても継続的に地域の方の協力を得ているようなケースがある。

一方、中学校では、各教科の専門性が高く、地域の方に授業での支援を求める機会は少ないが、部活動などでは、地域の方々の支援を期待するところが多い。

いろいろな教育課題への対応という意味で、地域からの支援を受け、学校の教育活動を活性化しようという流れはある。しかしながら、教員が多忙を極める中、地域に支援を求めようとしても、そのきっかけや方法をみつけられないということもある。

学校支援においては、学校の求めに応じていくことが基本であり、学校、あるいは教員がどのような支援を必要とし、地域に何を期待しているのかを把握するために有効な方法を講じていくことが大切となる。

学校支援による効果の1つとして、教員の負担を軽減し、教育活動の充実に専念できるようにしていくことが考えられる。このことについて教育委員会は、教員が行っている業務において、地域の方たちからの支援を得ることで、教員の負担を減らし、子どもたちにとってもよい効果をもたらすものにはどういった業務があるのかなどを調査し、具体的に把握していくことが必要である。外部からはわかりにくいことでもあり、現場の教員の声もふまえ、期待される支援の内容を整理したうえで、地域の方たちに示し、学校支援に対する理解と協力が得られるよう説明していくことも重要である。

③ 学校支援にかかわる人材の発掘及び養成

地域には、さまざまな学習活動をしている団体・サークルなどが数多くあり、また、仕事や積み重ねた経験の中から得た知識や技術、貴重な体験などをもつ方もおられる。なかには、郷土の歴史を研究されている方たちもおられ、こうした方たちから、かつての板橋の様子や人々の暮らしぶりなどにつき、教えてもらうことで、歴史をより身近に感じることもなる。

また、職業の第一線を離れた方の中にも、地域でボランティア活動を望む方もおられるものとする。

これまで、学校とのかかわりがなかった方々のなかにも、地域のことに精通しておられる方や、いろいろな分野で知識や経験をもつ方が多くおられ、今後、そうした方々に対し、学校支援活動へのきっかけづくりや働きかけを行い、学校で子どもたちの学習活動を支援することに目を向けてもらうことも必要である。

一方、学校の支援活動の中には、朝読書の支援や学校図書室の本の整備、授業の補助など、学校特有の活動もあり、学校支援のためのボランティアを新たに養成していくことも課題である。

さらには、学校のニーズを把握し、それに応じて支援活動を計画して、地域のボランティアとつなげていくためにはコーディネート機能が不可欠であり、これまでに行われてきた各種の学校支援の実践事例などを研究し、コーディネーターとなる人材の養成や選出を行っていくことが大きな課題である。

現在、小学校2校でモデル実施されている学校支援地域本部のコーディネーターは、PTA会長の経験者やいきいき寺子屋事業の関係者である。学校支援活動のコーディネートには、学校に対する理解が不可欠であることから、実施校とかかわりを持つ方が選ばれ活動されている例である。

コーディネーターの選出にあたっては、希望する人材や支援の内容などは、学校によって違うことから、学校が求めている支援を土台として考えていくことも大切である。そのためには、個々の学校が求める支援について、自校のPTAや学校運営連絡協議会などの機会に充分話し合う素地をつくり、コーディネーターの適任者についても、学校、PTA、地域の方々の共通理解を得る中で選出していくことが求められる。

④ 学校と地域の相互理解の促進

学校の支援にあたっては、「学校の求めに応じて」ということを基本としているが、地域からの支援が、単に学校の指示に従うだけの「お手伝い」に止まっ

では、地域の方たちの主体性を引き出すことが難しく、力を発揮できる可能性が限られてしまう。

今後、学校支援を進めていくうえでは、学校（教員）と地域の方々が信頼関係を築きながら、地域の方々自身が主体的にかかわっていくことができるよう、相互の立場や役割を理解していくことが大切である。

地域の方たちは、自分たちの思いだけで子どもたちに接するのではなく、たとえば、授業支援の場合、その学習の流れや自分たちがかかわる意義など、教員が大切にしていることについて理解していく姿勢が求められる。

また、教員も地域の方たちから支援を受けることの利点を認識し、地域の方たちの思いも大事にしながら、自身や学校の考えを伝え、よりよい授業をつくっていく努力も必要となる。

地域の方々の中には、学校に子どもを通わせている保護者も含まれるものとするが、保護者からの理解や支援を得られることは、学校にとっても大きな力となるものである。従来からPTAの方々は学校と協力し、子どもたちの育成に力を尽くしておられるが、学校支援活動を進めていく中で、これまでPTAや学校の諸活動にあまり参加することのなかった保護者にも呼びかける機会を増やし、今以上に多くの保護者の関心を高めていくことも大切である。そうしたことを通じて、学校支援の活動が、家庭・学校・地域の連携による子どもたちの育成の柱となることも期待される。

最近では、企業においても自らの社会的な責任として地域貢献に取り組もうという流れがある。そうした中で、区内の一部の学校においては、積極的に企業との協力関係をつくり、学校が行う活動に対して、それぞれの企業がもつ専門性を生かした支援を受け、成果をあげつつある。

企業との関係については、営利につながることを懸念して、これまでは、あえてつながりを持たないことを選択するようなケースも多くあったと考えられる。今後、学校支援活動の振興を図っていくうえで、よりよいかたちで企業からの支援も受けられるよう関係者間の理解を深めていくことが必要である。

学校支援活動を拡充していくためには、教員も含めて、かかわる大人たちにも、話し合いや学ぶ機会と場が必要であり、それをどのようにつくっていくかが課題である。

⑤ 地域による支援のためのしくみづくりの推進

これまでも、さまざまなかたちで、地域からの学校支援が行われているが、地域の力を一層発揮していただくためには、支援のためのしくみづくりを考えていく必要がある。

これにあたっては、各学校と地域との従来からの関係や個々の地域性、あるいは、現在取り組まれている支援活動の状況や小学校と中学校の違いなど、それぞれの現状は異なっており、一斉に画一的な形式や手法で進めることには無理がある。

また、学校ごとの特色や違いを尊重することは重要であるが、支援のしくみづくりを各学校に一任するようなやり方では、学校の負担を増すことになり、学校支援の趣旨を損ねかねないことも認識しなければならない。

地域の方たちが主体的に支援のしくみづくりに参画してもらうためには、それぞれの地域の機運が盛り上がるのをただ待つということではなく、各学校で行われている学校支援活動につき、他校や地域の方々に知ってもらうような機会を設けたり、先行して取り組まれている「学校支援地域本部事業」の実施校での経験や実践の成果を検証し、地域が主体となる支援のしくみづくりを効率的に行っていく手法などを研究し、情報を公開していくことなども必要である。

そうした研究結果などに基づいて必要な援助を行い、地域が主体となる学校支援のしくみづくりを推進していくことが課題である。

⑥ 行政内部の連携

現在、地域人材による学校支援に関連して、区の教育委員会においては、指導室、生涯学習課、学校地域連携担当課の3課がそれぞれの施策を展開している。

学校支援は、教育行政の中では、「学校教育行政」と「社会教育行政」双方にかかわる分野である。地域からの支援により、学校の教育活動を充実させるという側面からみれば「学校教育」であり、地域ボランティアの方々が学校を支援しながら、子どもたちとともに学ぶことや、支援のしくみづくりなど、地域の方たちの活動という側面からみると「社会教育」と捉えることもある。

しかしながら、学校の現場で支援活動に携わっている地域のボランティアの方たちにとっては、そうした行政内部の所管の違いなどは、あまり意味を持たないことであり、場合によっては融通が利かない不便さを感じておられることも考えられる。

また、学校にとっても縦割りの組織からの依頼や指示への対応により、負担感を増していることも懸念される。

今後、学校支援を円滑に進め、拡充していくためには、教育委員会の中の各課の役割を整理し、学校にとっても、地域の方たちにとっても、わかりやすく、地域からの学校支援が効果的に行われるよう協力体制を整えていくことが重要な課題である。

さらには、学校支援をめぐっては、子どもたちとおとしよりなどの異世代を結びつけたり、防災や福祉といった地域のあらゆる問題にかかわる取り組みでもあることから、教育だけではなく、広く他の分野の行政間の連携も視野に入れていく必要がある。

5 学校支援活動の振興のために今後期待される取り組み

これまでに行われてきた学校支援活動の成果を生かしつつ、個々の学校や地域のつながりを大切にしていくとともに、必要な部分は一元化していくことなども含め、効率的、効果的な施策の実施につなげていくことが大切である。

そうした点をふまえて、地域による学校支援活動が活発に展開されていくことを期待し、以下の取り組みにつき提言する。

(1) 学校での活用を意識した人材情報の収集・提供

学校と地域が協力して、子どもたちの学習活動の充実を図る取り組みは、すでに多くの学校で行われており、これまでのかかわりとしては、「総合的な学習の時間」への授業支援が多くある。

「総合的な学習の時間」については、新たな教育課程の導入に伴い、時間数が減ることが予定されている一方で、区としては、「環境」「福祉」「キャリア教育」「幼小連携」「小中連携」など、今後の教育活動の中に取り入れていくべき課題が示され、学校では、今後さらに、限られた時間の中で、多くの課題に対応していかなければならない。

そうした状況で、「総合的な学習の時間」の趣旨を生かし、子どもたち自身が主体的に取り組めるような授業づくりが求められ、体験学習などの地域人材による授業支援は、さらに必要性が増すものと考えられる。

そこで、教員の授業づくりを支援していくためには、これまでの人材情報に加え、授業時間を想定した学習プログラムやシラバスを併せて提供するなど、学校の授業に生かしやすいかたちで、地域からの学習支援に関する情報を集め、提供できるよう工夫していく。

また、各学校で実施された体験学習などの授業につき、記録や子どもたちの評価などを残し、そうした情報を学校間で共有できるよう条件を整えていく。

学校では、年度や学年ごとに計画を立てて活動していることから、次の年度や別の学年には情報が伝わりにくいといった特性がある。そのため情報の集積や共有化を進めるにあたっては、学校の中に担当者を配置したり、地域の学習

情報を集める専用のファイルを置いたりして、学校全体で情報を蓄積し、共有できるようわかりやすいしくみをつくっていくことが必要である。さらには、学校ごとの情報を他校でも活用できるよう、近隣の学校間で共有できるような情報交換の工夫を行うことも大切となる。

学校支援に有用な地域情報の蓄積と共有化について、区全体での取り組みが進められるよう教育委員会が必要な指導や支援を行うことが求められる。

- 学習プログラムやシラバスを併せた人材情報の提供
- 地域人材に協力を得た授業の実践記録等の共有化

(2) 学校支援の中核となるコーディネーターの養成及び活動環境等の整備

学校の希望と地域のボランティア人材とがうまく結びつき、子どもたちの学習を支援する活動が展開されていくうえで、コーディネート機能を担う人の存在がたいへん大きいことについては、当懇談会においてもたびたび話題となった。

コーディネートにあたる人が仲立ちすることで、学校支援活動自体が円滑に進むということはもとより、学校支援において、学校側の負担を大幅に軽減し、地域の主体性を引き出すことに大きく貢献するものとする。また、学校支援に関する地域の情報を収集したり、それを整理、蓄積したりすることについても、コーディネーターが中心に担当していくことで、学校全体での情報の共有化や学校間の情報交換も効率的に行われ、学校支援活動の拡充につながっていく。

現在、学校支援を目的として、コーディネーターが置かれているのは、学校支援地域本部を立ち上げている小学校2校のみである。今後、地域人材による学校支援活動を振興していくためには、コーディネートを行う人材を確保し、十分に活動できるよう条件を整えていくことが重要となる。

① 学校支援のためのコーディネーターの養成

学校支援を行うコーディネーターには、学校の状況についての理解と日頃からの地域の方たちとのつながりが大切であり、それに加えて、活動の頻度や時間帯を学校の状況に合わせていく必要もあることなどから、適任者の確保には難しい面もある。

教育委員会では、「学び支援プラン」において、「学校支援地域本部事業」の

計画とあわせて「地域連携コーディネーター」の養成をめざしている。養成にあたっては、コーディネーターとして必要とされる能力や養成後の適切な配置などにつき検討したうえで、養成された人材が活動の場を得て、十分に力を発揮できるよう、区全体の見通しを立て、計画的に進めることが必要である。

学校支援の中核となるコーディネーター養成のためのプログラム開発にあたっては、教育委員会内の連携はもとより、すでに学校支援活動に携わっている区民の方たちからの協力を得て、座学だけに止まらず、学校支援の現場での学習を組み込み、現職のコーディネーターの方たちの実践に触れながら、経験を積み重ねることができるものにしていくことが不可欠である。養成プログラムの開発に区民の声を生かすことにより、コーディネーターの役割を期待される人たちが、意欲的に取り組むことができる内容が盛り込まれることを期待する。

② コーディネーターが活動しやすい条件や環境の整備

コーディネーターとして活動を希望する人が、十分に力を発揮し、継続的に活動ができるようにしていくためには、活動しやすい条件や環境を整備していくことが大切となる。これにより、良い人材に学校支援の中核として活動してもらうことを可能にし、学校支援活動の推進力を高めていくことが大切である。

コーディネーターの配置については、学校単位がよいのか、あるいはもう少し広域の地域を単位として配置していくのがよいかといった問題も、コーディネーターとしての機能が十分に生かされることに配慮して決めていくことが必要である。

また、コーディネーターを期待される人たちの中には、活動の時間帯や頻度の高さに抵抗を感じ、活動をはじめると躊躇される場合もある。学校からの信頼も篤く、適任とされる方たちが、安心して活動することができるよう、一か所に複数のコーディネーターを配置するなどし、一人にかかる負担を少なくして、融通しながら活動できるよう配慮することも、無理せず継続していくうえでは重要なこととなる。

複数のコーディネーターを配置することで、実践経験の浅い人と経験のある人が組んで活動することも可能となる。これにより、新しく活動を始めようという人にとって、参加しやすくなるとともに、実践を通して力量を高めていくことにもつながるなどの利点もある。

コーディネーターが活動する際には、目的や自らの立場を明確にして話を進めていくことが必要となる。活動を円滑に進めていくためには、学校支援におけるコーディネーターという存在への認識が広がり、地域からの協力を得やすい雰囲気醸成されることが求められる。

現在、コーディネーターを置いての学校支援はモデル事業として行われているが、教育委員会は、そこでの実績を検証し、区として学校支援のコーディネーターの位置付けを定めて、その活動が区内で認知されるよう周知に努めていくことも、コーディネーターが活動しやすい条件を整備するうえで重要である。

学校支援活動の推進にとって、コーディネーターは要となる役割が期待される。そこで、コーディネーターとして活動する人たちのモチベーションを高めることは重要であり、活動しやすい条件を考慮した配置や環境整備についても計画性をもって進めていくことが必要ある。

- コーディネーターの養成と配置等に係る計画の策定
- 実践的内容を含めたコーディネーター養成プログラムの開発

(3) ニーズに対応した学校支援ボランティアの養成・研修体制の整備

学校支援活動を推進していく中では、学校のニーズに対応して、新たな学校支援ボランティアの養成や、活動を続ける方たちのスキルアップのための研修機会が必要となる。

学校支援活動において、比較的新しい活動として、子どもたちの基礎学力の定着や、読書習慣の確立などにかかわる分野にも、地域人材による支援に対する期待があり、今後、学校の教育活動で力を入れていこうとする分野や動きに対応して、地域からの支援を必要とする際には、養成講座などの学習機会を提供し、修了者を学校支援活動につないでいくことも必要である。

また、子どもたちと活動することに関心がある方にとっても、学校に直接アプローチすることは難しく、事前に活動内容の予備知識を得てから実際の活動に入っていくことができれば、学校支援活動に参加する地域人材を増やしていくことができる。

学校と地域との関係の中で、学校側が支援を期待できる地域人材を把握している場合や、協力を依頼できる団体があるような場合はよいが、支援を望んでも学校が独自に人材を探せないこともある。そこで、多くの学校が必要とする共通の課題により、教育委員会が養成講座の実施や研修の体制を整えることが期待される。

養成講座のもつ意義としては、活動内容にかかわる技術や知識の習得とともに、活動する際に注意すべき個人情報の保護や、子どもと接するときに必要な配慮などを含め、学校における活動の特殊性につき理解してもらうことが大切となる。こうした養成講座を受講したことを1つの目安として、学校が地域人

材を受け入れやすい体制を整えていくことが必要である。

- 学校支援を目的としたボランティア養成講座の実施
- 活動状況に応じたボランティアのスキルアップ研修の実施

(4) 学校支援活動を通じた「学びの循環」の促進

区立の社会教育会館では、学習活動を続けておられるサークルの方々に働きかけ、学校の支援活動につなげている。そうした中で、支援活動を経験された方たちからは、やりがいを感じられる一方で、実際に授業に参加し、子どもたちと接する中ではじめて気づくことや、うまくいかなかったのではないかという思いや悩みをもつこともあるといった声も聞かれる。

社会教育会館の実践では、こうした活動後の思いや悩みを話し合う「ふりかえり」の機会を大事にし、その中から支援活動に携わる方たち同士が課題を解決しながら次の活動につなげることを援助している。

地域の方たちが、学んだことを生かして、子どもたちの学習を支援し、その活動をふりかえることを通じて学習を重ね、さらに次の支援活動に取り組んでいくといった「学びの循環」を促進していくことが、支援する大人たちの力量を高め、継続的に学校支援活動の充実を図るうえで大切である。

また、子どもとかかわることに喜びを感じたり、活動を通して友人や仲間ができたりすることも、支援活動に参加する方たちにとって活動を続けていくうえでの原動力となることも大切に考える必要がある。

学校支援活動に携わる人が、個々に努力するだけでなく、他の支援者と話し合いや情報交換ができるような場や機会をもち、ネットワークを広げながら活動を続けていくことが望ましい。

そこで、1つには、社会教育会館がこれまでの実践をふまえて、援助機能を強化していくとともに、社会教育会館以外のところでも、学校支援活動にかかわる人たちが持続的に学び合えるしくみをつくり、「学びの循環」を促進していくような取り組みを期待する。

学校支援活動にかかわるコーディネーターの方たち自身がネットワークしていくことができるよう、研修や交流の機会をつくっていくとともに、そのなかで、「学びの循環」についての理解を求め、活動に参加するボランティアの方たち同士の「ふりかえり」の機会をつくり、情報交換・交流をしながら、次の活動の充実を図っていくこともコーディネート活動の一環と位置付けて、個々の活動の場での実践を推奨することが有効である。

また、学校支援ボランティアのスキルアップ研修を実施し、そのなかでも、日頃の活動をふりかえり、参加者同士の交流や意見交換ができるよう配慮していく。

さらには、個別の活動や学校単位での学習や交流に止まらず、区内で学校支援活動にかかわる人たちが広く集う機会を設けるなどして、コーディネーター、ボランティア、教員、大学生などが日頃の活動の分野や立場を超えて交流することで、共感したり、刺激を受けたりしながら、互いに学び、その後の活動への意欲を高めていけるよう、「学びの循環」につながる取り組みを積極的にすすめてもらいたい。

- コーディネーターの研修及び交流機会の充実
- 活動現場での「ふりかえり」学習の推奨
- 学校支援活動に関する全区的な交流・情報交換会の開催

(5) 学校支援活動の振興に必要な教員と地域の意識改革

地域による学校支援を促進させる一環として、「学校支援地域本部事業」が平成20年度から区内2校の小学校で試行されている。実施校においては、これまでの取り組みに対して、その効果を認識し、継続を期待しているが、未実施の学校にも、効果や利点を理解してもらうことが必要である。今後、地域からの学校支援を進める方策として、学校支援地域本部事業を定着させ、実施校を増やしていくうえでは、学校側の機運の高まりが不可欠である。

学校では、地域の方たちが継続的に授業支援や学校の中で活動されるにあたって、子どもたちのプライバシーの保護に関する問題や、事前の打ち合わせなどに時間を割かれ、負担が増すのではないかとということなどへの懸念があり、教員が、地域からの支援によるメリットに目を向ける以前に、抵抗を感じているような面が伺える。

地域の方たちにとっても、教員や学校が求めていることや、学校の現状に対して理解のないまま支援活動に参加するような場合には、支援の意義や自分たちの役割を認識できず、活動を通しての満足度が低く、支援活動を続ける意欲を低下させてしまうことにもなりかねない。

学校支援活動について、教員と地域の方たちの双方が理解を深めていくためには、「学校支援地域本部事業」などの取り組みや成果を周知する機会を拡充していくことや、教員の研修や地域ボランティアの養成や研修などの際に、学校支援活動の意義や必要性について学ぶ機会を拡充し、意識を高めていくことが

必要である。

それと同時に、座学で意義などを理解するだけでは、受け身になってしまうことは否めず、教員と地域の方たちがともに、学校支援活動の必要性やメリットを実感していくには、互いにきっかけを要するものとも考える。例えば、地域と共同で行う防災訓練や学校周辺の安全マップづくり、学校行事での協力、あるいは社会教育事業の実施などを通じて、学校と地域との接点を増やしていくことなどがそうしたきっかけとなりうる。

現に、「学校支援地域本部事業」を実施している学校においても、「いきいき寺子屋事業」などの社会教育事業で培われた関係が基盤となって支援組織の立ち上げにつながった実例がある。学校と地域との信頼関係を築いていくためには、そうした地道な活動の積み重ねを大切にしていく必要がある。

少しずつでも、学校が地域の方たちによる支援を受け入れていくことで、教員自身が、授業や教育活動を充実させるヒントを得て、受け入れの幅を広げていくことが望ましく、実践の中で相互の理解を深めていくことが重要である。

- 学校支援活動の実践を紹介するフォーラムなどの機会拡充
- 地域からの学校支援活動への理解を促進する研修の実施

(6) 地域がつくる学校支援組織への援助

先に「現状をふまえた学校支援活動振興の課題」の中でも述べているが、学校の支援に、地域の力が今以上に発揮されていくには、学校が求める支援と地域人材をつなげていくためのしくみづくりが必要である。

そのしくみの1つのかたちが「学校支援地域本部」である。「学校支援地域本部」では、学校側と地域の方が協議し、学校の求めに応じて、必要な支援活動を計画し、地域のボランティア人材を確保して、実際の支援活動が行われている。ここで、学校と地域の間を調整する「地域コーディネーター」を配していることが特徴であり、このしくみの要となっている。

学校支援活動を充実させていくうえで、こうした学校支援のためのしくみが、それぞれの学校や地域の特性を生かしながらかつくりたいことが望ましいが、現状において、地域が主体となる学校の支援組織は、どこの地域でもすぐに立ち上げられるということではない。

学校や教員の希望を理解し、地域主体の学校支援をめざしていくためには、学校運営連絡協議会といった、学校に対して思いのある地域の方たちが集まる機会に話し合いを重ねていくことなどを通して、その学校に適した支援活動や

支援組織のあり方などを決めていくことが大切である。

そこで、教育委員会は、そうした話し合いが進めやすいよう配慮していくとともに、すでに試行されている「学校支援地域本部事業」において得られた経験や成果を分析し、新たな学校支援組織の立ち上げや運営のためにどのような援助が有用であるかを研究し、今後の学校支援のしくみづくりに生かしていくことが必要である。

これまで、多くの学校支援活動は、PTAの協力や地域の方々の熱意によるところが大きく、今後もそうした協力関係や熱意に期待するものではあるが、継続的に活動するコーディネーターの確保やボランティアの研修などには、経費を要することもある。学校支援組織の立ち上げを推奨する際に、既存の組織や一部の協力者に加重な負担を求めることにならないよう、コーディネーターの配置や必要となる経費の確保などを含む条件を整備していくことも重要である。

また、学校にとっても、地域の方々にとっても、新しい取り組みを軌道に乗せるまでは、試行錯誤や大きな労力を伴う。特に、支援組織を立ち上げて初期の段階には、教育委員会からも助言を行うなどし、活動が定着するまでの援助を行っていくことも大切となる。

学校支援組織の立ち上げや初期の運営を援助することにより、地域の方たちが主体的に学校支援活動に取り組み、多くの学校が地域からの支援を得て、教育活動の充実を図ることにつなげていく。

- 学校支援組織の立ち上げや運営にかかる経費等の援助
- 学校支援活動のためのコーディネーターの配置

(7) 教育委員会内の役割分担と推進体制の整備

地域による学校支援をすすめていくためには、教育委員会内の連携がなければ、それぞれの課題のよりよい解決や効果的な方策の実現は難しい。

学校支援活動は、学校の希望と地域の方たちの思いがうまくつながることで、子どもたちの学びを充実させる大きな力となる。そのため、教育委員会には、学校現場で、教員と地域の方たちが子どもたちに向き合い、ともに力を出し合うことができるよう、必要な環境や条件を整備し、学校支援活動を積極的に推進していくことが求められる。

① 教育委員会内の役割分担と連携

学校支援活動を推進していくためには、学校が必要とする支援の内容を捉え、これまでの支援活動やその他の社会教育事業を通じて得た成果やノウハウをふまえて、有効な施策につなげていく必要がある。

教育委員会においては、学校教育を所管する部署と社会教育を所管している部署が相互に役割を認識し、協力体制を今以上に明確にしたうえで、ここまでに示した、地域人材の情報収集・提供、支援人材の養成やスキルアップ、教員の研修、支援組織の立ち上げや運営に関する援助などにつき、教育委員会全体で推進していくことに努めてもらいたい。

また、支援を求める学校からの相談を受ける体制を充実させ、学校の希望を把握することに努め、地域人材と学校とをつなぐ役割を強化していくことも必要である。

さらには、区内を中心とする大学に働きかけ、学生ボランティアの紹介や学校支援に係る大学側の相談窓口を設けてもらうといった働きかけや、学校と各種団体や企業とのマッチングにつながる機会をつくるなど、対外的な協力関係をつくりだしていくことにも教育委員会が積極的に取り組み、学校の要望に応じていけるよう配慮し、教育活動の充実を支えていくことに力を注いでもらいたい。

② 学校支援活動を推進する体制の整備

教育委員会は、「いたばし学び支援プラン」において、子どもの学びを支援していくために「教育支援センター」の整備・推進をめざしていくことを明示している。ここでは、「教育支援センター」に教育に関する相談、研修、研究の機能を整備し、学校教育を中心とする区の教育課題に対応していく旨が示されている。

「教育支援センター」の整備・推進は、「いたばし学び支援プラン」に挙げる重点施策の1つである「教員の指導力向上」の中で重点事業として位置付けられている。同センターが教員の資質向上のために中心的役割を担っていくという意向であることが理解できる。その一方、「教育支援センター」では、学校支援のための地域人材の育成や、地域人材と学校とのコーディネートなど、時代の要請に応じた事業展開も視野に入れていることが示され、地域の方々の活動にも対応していこうとする意思が伺える。

本懇談会での今期の検討を通じて、地域人材による学校支援活動がよりよいかたちで展開されていくためには、教員を含め、そこに関わる人たちの相互理

解や学びあいが必要な要素であることを認識し、そのために必要な場や機会を拡充していくことが課題であることを記した。

教育委員会には、今後、学校での教育活動の充実をめざすうえで、本懇談会において検討を重ねてきた提言の趣旨を汲み取り、地域人材による学校支援活動がもたらす効果を再認識し、具体的な取り組みを進めてもらいたい。

当面、教育委員会内の連携を図りながら、学校支援に必要な条件の整備に努め、将来的には、計画を進めている「教育支援センター」の設置により、地域人材による学校支援活動の推進を同センターの役割としてしっかり位置付けることを切望する。

地域からの学校支援活動において、その実態が学校教育と社会教育の枠を超えている状況であり、教育行政としては、それぞれを所管する各課の連携が一層必要とされる状況にある。「教育支援センター」ができることにより、これまでの学校教育行政と社会教育行政の実績や経験を生かし、双方をつなぐ要として機能するような組織がつくられ、教育課題に取り組む体制が整備されていくことが望まれる。これにより、地域人材による学校支援に係る研究などにも取り組み、関連する情報やノウハウなどを蓄積し、支援活動を行う地域や企業の求めに応じて、情報の提供や助言ができる体制などを整えていくことも可能となっていく。

「教育支援センター」では、相談、研修、研究などの機能が整備され、それらの機能が地域からの学校支援活動にとっても有用なかたちで生かされ、子どもたちの学びの充実を共通目標に、教員だけでなく、保護者を含む地域の方々もともに学ぶ場が位置づけられることに大きな期待をもつものである。

- 教育委員会内に学校支援に係る連絡組織やプロジェクトチームの設置
- 区内を中心とする大学での学校支援窓口設置への協力要請
- 学校と各種団体や企業とをつなぐ情報交換・交流イベント等の実施
- 「教育支援センター」における総合的な学校支援体制の整備

おわりに

本懇談会では、今期の検討の中心を地域人材による学校支援として、子どもたちの学習活動を豊かにしていくためにどのような取り組みが必要なのかを主眼に討議を重ねてきた。そこで、これまでに展開されてきた実践を知り、課題や今後の取り組みについて意見交換をしていく中で、学校支援活動は、大人が子どもに教えるといった一方向のものではなく、支援する人たち同士が学びながら力量をつけていったり、ときには大人が子どもから学んだり、子どもとかわることに楽しみを感じたりすることも含めて、相互に学びあう関係を築いていくことの大切さを認識することとなった。

検討報告の中間のまとめを公表し、パブリックコメントを募集した際にも、学校の授業に協力しておられる障がい者の方から、学校で交流した子どもに町で声をかけられたり、手助けをしてもらったりした経験を活動の成果として嬉しく思っているという声が寄せられた。こうしたことは、地域の方に支援を得た体験学習が子どもたちの心を育むことに貢献している現れであろう。さらには、自身の学校支援活動が障がい者の社会貢献として認識されることに喜びを感じているという意見もあった。

これらは、学校支援活動が子どもたちのためだけに止まらず、学校の内外で、支援に携わる人たちにとっても大きな意義をもって定着しつつあることを区民の声から裏付けられたものとする。

本懇談会としては、今回の検討報告における提言が、板橋区の施策の中で生かされ、学校支援活動がこれまで以上に活発に行われることで、子どもたちの学びが充実していくことを希望するものである。さらには、学校支援活動が盛んに行われていく基盤として、そこにかかわる人たちの学ぶ場や機会が増え、区内の多くに人々が学びあう関係が広がっていくことを大いに期待するものである。

付 録

板橋区生涯学習推進懇談会委員名簿

板橋区生涯学習推進懇談会審議経過

板橋区生涯学習推進懇談会設置要綱

板橋区生涯学習推進懇談会委員名簿

〔学識経験者〕

座長 三輪 建二 お茶の水女子大学教授

副座長 新関 隆 東京家政大学教授

〔地域団体等代表者〕(50音順)

伊東 重雄 区立小学校PTA連合会書記
(平成21年11月16日から平成22年7月25日まで)

植田 康嗣 区立中学校PTA連合会顧問

門脇 正 常盤台小学校 校長
(平成22年6月7日から)

後藤 和彦 区立小学校PTA連合会副会長
(平成22年7月26日から)

塩野 賢一 高島第三中学校 校長

茂野 善之 青少年健全育成前野地区委員会会長

白鳥 円啓 成増小学校支援地域本部地域コーディネーター

田上 彦一 区民農園農芸指導員の会会長

速水 敏一 新河岸小学校 校長
(平成21年11月16日から平成22年3月31日まで)

廣瀬カズ子 特定非営利活動法人 ボランティア・市民活動学習推進
センターいたばし 理事

〔公募委員〕(50音順)

児玉 周 向原在住(創価大学通信教育部非常勤インストラクター)

與芝 和子 徳丸在住(板橋区子育てサポーター)

〔区職員〕

茂木 良一 教育委員会事務局次長

板橋区生涯学習推進懇談会審議経過

日 程		主 な 内 容
平成 21 年 度	11月16日（第40回）	座長・副座長の選出 今期の検討課題について
	12月21日（第41回）	前回の意見をふまえての課題の整理 学校に必要な支援と地域人材とをつないで いくための方策について
	2月12日（第42回）	子どもの学びの充実とそれを支える大人たちの 学びあいを支援するしくみづくりについて
	3月29日（第43回）	学校支援において、今後、行政に求められる 支援のあり方について
平成 22 年 度	6月 7日（第44回）	中間まとめに向けた討議内容の整理及び検討
	7月26日（第45回）	中間のまとめについての検討
	12月20日（第46回）	中間のまとめに対するパブリックコメント などへの対応について
	1月28日（第47回）	最終報告に向けての検討
	3月10日（第48回）	検討報告書の提出

「板橋区生涯学習推進懇談会設置要綱」

(平成2年9月3日区長決定)

(設置目的)

第1条 区民の生涯学習についての要望等を行政施策に反映させるため、板橋区生涯学習推進懇談会（以下、「推進懇談会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 推進懇談会は、次の事項について検討し、必要に応じ区長に提言する。

- (1) 区民の生涯学習に対する要望について
- (2) 区の生涯学習に関する行政施策について
- (3) その他、生涯学習の振興に係わること

(委員)

第3条 推進懇談会の委員は、次の各号に掲げる者につき、区長が委嘱又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 地域団体等の代表者 9人以内
- (2) 学識経験者 3人以内
- (3) 公募委員 2人以内
- (4) 区職員のうち別表に掲げる職にある者

2 推進懇談会に、特別の事項を検討審議させる必要があるときは、区長が委嘱する臨時委員を若干人置くことができる。

(任期)

第4条 前条第1項第1号及び第2号に掲げる委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

2 前条第1項第3号に掲げる委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 臨時委員の任期は、当該特別事項を検討審議する期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 推進懇談会に座長及び副座長を置き、委員の互選により定める。

2 座長は、推進懇談会の会務を統括する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進懇談会は、座長が招集する。

- 2 座長は、必要があるときは、区の職員及び関係者等の出席を求め意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 推進懇談会は、公開とする。ただし、会議の公正かつ円滑な審議が阻害され、会議の目的が達成されなくなるおそれがある場合には、座長は委員の意見を聴き、一部又は全部を非公開とすることができる。

- 2 公開の方法は、会議の傍聴、会議の記録及び会議資料の閲覧の機会を提供することにより行う。

(小委員会の設置)

第8条 推進懇談会は、検討課題につき専門的かつ具体的に協議するために、必要に応じて小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会は、次の各号により運営する。
 - (1) 小委員会は、座長が指名した委員により構成する。
 - (2) 小委員会は、必要の都度座長が召集する。
 - (3) 座長が必要と認める場合は、小委員会構成員以外の委員も出席及び発言の機会を有するものとする。

(事務局)

第9条 推進懇談会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(補則)

第10条 本要綱に定めるもののほか、推進懇談会の運営に関し必要な事項は座長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成2年9月3日から施行する。
- 2 板橋区生涯教育懇談会設置要綱（昭和63年5月13日区長）及び板橋区生涯学習推進会議設置要綱（平成元年5月1日区長決定）は廃止する。

附 則

- 1 この要綱の一部改正は、平成9年4月1日から適用する。
- 2 この要綱の一部改正は、平成12年4月1日から適用する。

- 3 この要綱の一部改正は、平成16年2月5日から適用する。
- 4 この要綱の一部改正は、平成17年9月1日から適用する。

別表（第3条関係）

板橋区生涯学習推進懇談会委員

部	役 職
教育委員会事務局	教育委員会事務局次長

板橋区生涯学習推進懇談会検討報告
「地域が支える板橋の教育」を振興するための方策について

平成23年4月発行

編集・発行 板橋区生涯学習推進懇談会
(事務局) 板橋区教育委員会生涯学習課
東京都板橋区板橋2-66-1
電話 3579-2633

刊行物番号

23-24